

令和 7 年 度

久喜市下水道事業会計決算審査意見書

久喜市監査委員



久 監 査 第 9 2 号

令和 8 年 8 月 7 日

久喜市長 貴 志 信 智 様

久喜市監査委員 渡 辺 真 弓

久喜市監査委員 上 條 哲 弘

決 算 審 査 意 見 の 提 出 に つ い て

地方公営企業法第30条第2項の規定により審査に付された令和7年度久喜市下水道事業会計決算を審査したので、次のとおりその意見を提出する。

目 次

第1 審査の概要

1 準 拠 基 準	1
2 審 査 の 対 象	1
3 審 査 の 着 眼 点	1
4 審査の主な実施内容	1
5 審 査 の 期 間	1
6 審 査 の 結 果	1

第2 経営分析

1 経営成績の概況	2
(1) 施設の利用状況について	3
(2) 人件費と労働生産性について	4
(3) 一般会計からの繰入金について	5
(4) 支払利息について	5
2 財政状態について	5
3 建設改良事業について	7
4 む す び	8

別 表

1 事業規模の推移及び概要	9
2 比較損益計算書	10
3 比較貸借対照表	12
4 報告セグメントごとの営業収益等（年度比較）	14
5 比較キャッシュ・フロー計算書	16

凡 例

- 1 数値の単位未満の端数は、原則として四捨五入した。
- 2 合計額の差異は、端数整理によるものである。
- 3 比率（％）は、原則として小数点以下第3位を四捨五入した。
- 4 別表の比率（％）については、原則として小数点以下第2位を四捨五入した。したがって、構成比率（％）は、合計が100.0とならない場合がある。
- 5 符号等の用法は、次のとおりである。

「0.0」…………… 該当数値はあるが単位未満のもの

「－」…………… 該当数値なし

「△」…………… マイナス

県内類似団体平均値……………「令和6年度地方公営企業決算状況調査」から、各事業の処理区域内

人口等を基に県内の以下の5団体を選定し、算出した平均値

・公共下水道事業……………加須市、狭山市、鴻巣市、蓮田市、

坂戸、鶴ヶ島下水道組合

・農業集落排水事業……………熊谷市、本庄市、鴻巣市、深谷市、蓮田市